

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400510		
法人名	株式会社 遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑うちなだ(1ユニット)		
所在地	石川県河北郡内灘町大根布5丁目40		
自己評価作成日	令和6年8月23日	評価結果市町村受理日	令和6年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和6年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「楽しく・仲良く・安心して」暮らしを頂く『家』を念頭とし、共同生活をしている中で、入居者はもちろんですが、職員も楽しく安心して一緒に時間を過ごせるように努めています。一人ひとりの『今』の思いに寄り添いチームで支援が出来るよう情報を共有し支援を行っています。

・法人理念「楽しく、仲良く、安心して」は、ホームが利用者のみならず家族にも職員にとってもそう感じられる「家」となる事を指針とし、全職員が理解するとともに、ここがやりがいのある職場となるよう取り組んでいる。
 ・法人グループ主幹職員で構成の「モデル行動委員会」を基軸に、各事業所が毎年目標を設定し、身体拘束や虐待防止、感染症予防やまん延防止、サービス向上(利用者の安全・職員の負担軽減・サービスの質の確保)の各委員会活動や、口腔・栄養管理、科学的介護、認知症予防等の各検討や研修会を実施し、職員もチェックシートで3ヶ月毎に自らの姿勢を省みるなど、サービス充実に向けた取り組みが組織的に行われ実践につなげている。
 ・震災直後に思うように動けなかった経験を活かせるよう災害対策を見直し、依然続くコロナ禍であっても、感染対策を講じて利用者の要望に応えた外出支援やレクリエーションも毎日工夫し、言葉かけもそれぞれにとらえ方が異なる認知症への理解を深めながら、利用者の暮らしに少しでも笑顔が多くなるよう日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に頭に置き、施設でのケアはもちろん地域の一員として地域に貢献できる施設を目指しています。朝礼時による理念の唱和、カンファレンス、ミーティングの場において、理念に立ち返りケアを行えるよう努めています。	「楽しく・仲良く・安心して」は法人グループの統一理念。管理者はグループ代表以下主幹職員で構成の、ケア従事者としての模範を示すモデル行動委員会に毎月参加しており、今年度はホーム目標を「みんなが居心地の良い環境作り」とし、利用者にも家族にも職員にとっても、居心地良い環境作りに向け、コロナ禍でも楽しめるホーム内行事を工夫するなど、理念の具現化に向け皆で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回ホーム便りを回覧し、活動内容をお知らせしています。町内や地域の行事(いきいきサロン・草むしり・お祭への寄付等)積極的な参加は、安全に交流が行えるような行事については地域との交流を深めています。	ボランティアや中学生の職場体験受け入れ、草むしり等の奉仕活動等は断念しているものの、秋季祭礼の神輿を観覧させて頂いたり、公民館のいきいきサロンに行ったり、文化祭の作品展も現在製作中で、徐々に復活してきている地域とともに交流を始動しており、回覧板にはホーム便りも載せて頂いている。元旦の大震災後、輪島からの被災利用者1名に加え、ホーム内で居室増室改修が完了次第、内灘町住民の方2名の受け入れも予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止の為、現在地域の方をお招きした推進会議の実施や、中学生の職場体験による認知症への理解を深めて頂く活動は行えていないが、地域の方よりご相談があればその都度電話、見学にて対応をさせて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催しているが、コロナ感染拡大防止の為外部の方の参加は中止していましたが今年度、評価、必要な要望、助言等の意見を外部の方より頂いております。頂いたご意見や質問を元にサービス向上に努めています。	それまで入退去数・活動内容・行事予定・感染対策状況等の報告書を送付する書面会議は、区長、民生委員、行政・社協職員、当日都合がついた家族、ホームから法人代表・統括部長・管理者等の構成で、昨年度から対面式に戻り、感染防止や感染者発生時対応、震災対応等の報告には労いの言葉を頂き、行政からも他施設や復興施策・進捗状況情報を頂き、ホーム運営に活かさせて頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町とは、グループホーム協議会での話し合いや、推進会議、町主催の行事などに出向く機会を設けています。ケアプランの提示依頼に対しても速やかに提示させて頂いております。又、施設内だけでは解決できない問題については役場や社協に協力を仰ぎ助言、サポートを頂いております。	行政担当課とは運営推進会議でホーム運営状況を報告し、事業所連絡協議会や今年度は感染防止で不参加だが医療機関との連携会議など、情報共有をする機会が多々あり、コロナ感染者発生や震災後の対応、被災者受け入れや居室増設改修など、重なる窮地を凌ぐにはホームや法人だけでは解決できなく、様々な支援や助言・指導等を行政や社協から頂きながらこの難局対応に臨んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を年4回定期的に行い全職員が一丸となり身体拘束廃止に取り組んでいます。生命または身体を保護する為緊急「やむを得ない場合」であると判断された場合も速やかな解除に努めるとともに、理由を利用者本人に説明し、理由及び一連の経過を身元引受人に報告し十分な理解と同意を得ることとし、署名捺印を頂いております。	毎月の両ユニット合同会議では、物理的・薬剤・言葉の各拘束をしていないかの報告や検討をする機会を設け、法人からも年4回、グループ各事業所から1名選出の身体拘束適正化委員会から提示される議題・課題に沿って内部協議をし、その後も各事業所でも出された結果に基づき改めて再検討しており、また各事業所の管理者、主任、ケアマネと法人幹部で構成のサービス向上委員会では、各事業所の「行動指針接遇チェックシート」結果や、利用者の安全やサービスの向上及び職員の負担軽減を毎月検討しているなど、虐待や拘束をしないケアの実践は、ホームでも法人全体としても、その正しい理解と浸透に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加を含め、職員のストレスや身体拘束からも虐待に発展する可能性があることを職員が周知できる機会を設けています。ミーティングなどで、小さな事でも話し合い、言葉使いや対応を改められる機会を設け、早期発見と防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加する機会を設けているが、今回はコロナ感染症もあり参加できていない。現在、成年後見人制度を利用されている方、今年に入りキーパーソンの方がご高齢ということもあり、申請中の方もおいでます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前説明は十分に行い、理解や納得して頂けるよう努めています。又、いつでも不安や疑問に思うことがあれば話していただける環境作り、関係作りに取り組んでいます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で寄せられた意見や要望、日々の利用者の言葉、面会時に家族さんからの些細なご意見を聞き出せるような言葉がけを行い、それらを運営に反映するよう心がけています。又ご意見箱を玄関に設置し外部者の意見要望が伝えやすいように工夫をしています。	家族への毎月の請求書には、利用者の暮らしぶりを伝える個別のコメントや写真を同封し、隔月にはホームページにも掲載のホームの活動や行事予定、面会制限等をお知らせするホーム便りを送付している。数年前までは家族にもパーベキューやボランティア行事に参加頂き、利用者や職員に家族同士とでも気軽に思いや意向が言え楽しめる機会を設けていたが、今は唯一家族と触れ合える訪問面会も、感染状況次第でやむなく窓越しや玄関で(あるいはオンライン面会)、時間制限もお願いしているのが現状。ただし親族の葬儀や法事には、ご要望があれば感染防止の徹底を条件に一緒に外出して頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・エリアマネージャー等がミーティングに参加し、職員の意見や要望を聞く機会を設けています。又、管理者はシフトに加わり職場環境の確認、職員の私的な相談にいつでも話して頂けるよう努めています。3か月に1回の接遇チェックシートの結果、年に1回の個別面談を行い職員の運営に関する思いを知るように努め就業意欲の向上、運営改善につなげています。	毎月、代表者とエリアマネージャーも参加の職員会議があり、普段も管理者が勤務シフトに加わり、いつでも私的な相談も聴ける環境で、代表者もまた随時訪れ、職員と直接話をして意見や要望を聴く機会を設けている。3ヶ月毎の「行動指針接遇チェックシート」は自らのケア姿勢を省みるもので、「チャレンジカード」はユニット単位の目標で、管理者との毎年の個別面談の際に、その成果と評価を受ける仕組みになっている。ここ数年の間にベッドの新調とともにリクライニング車椅子も購入し、利用者にはサービス向上を、職員へも就業意欲の向上や職場環境改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来苑し、職員の勤務状況の把握努めています。又、資格取得者や勤務年数に応じて、手当、プレゼント等が支給され、各自が向上心を持って働けるよう図っている。又、各職員の家庭環境等にも配慮した勤務体制を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数やそれぞれの力量に合わせ研修を組み、事業所全体のレベルがアップするよう評価システムの導入とその委員会を設置し、職員の1人ひとりが持つ能力の向上につなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為、外部との活動参加を控えさせて頂いている中、法人内でのサービスの質向上委員会にて、交流する機会を設けていました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	知らない職員や、初めての場所での生活の不安を少しでも取り除けるよう傾聴し、コミュニケーションを十分にとり安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の持つ不安などを時間をかけてお聞きし、納得のいくサービスの提供ができるよう努めている。又、相談関係づくりに努めている。その時は施設からの一方通行とならないように環境、関係づくりに気を付けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族が一番望んでいることを深く聞き、施設内で他職種の意見など総合的な支援が出来るように取り込んでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『家』での生活をして頂いているという思いで、職員・ご本人が、お互いの知恵を伺い役割を持ちながら、共同生活で充実した生活を送ってもらえるよう努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族の絆を大切にしながら意見交換し、ご本人を中心に職員と共に支えあう関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染の流行りに合わせ、外出をして頂いています。又面会時も同様で訪問された時は入居者、訪問者共に感染予防対策(マスクをして頂きソーシャルディスタンス確保)をして頂く事もあります。遠方の方に対してはLINE電話を活用し関係性が途切れないよう努めています。	馴染みの人や場所との関係は、その時々で思い出される方もおり、新情報などは介護ソフトに入力し、会議等で情報共有を図っている。感染防止の今は友人や自宅近所の方の来訪には、基本、玄関広間でリモートや窓越し面会に対応しているが、普段は職員が本人と自宅を観に行ったり、一緒に買い物に行ったり、時には代わって買ってきたりすることもあるなど、本人の要望には、関係者にもご協力を頂きながら、出来る限りの支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お1人おひとりの性格などを把握し、常に入居者同士の関わりに気を配り、ソーシャルディスタンスを保ちながら孤立しないよう心掛けています。職員は個々に応じたコミュニケーションをとり、入居者同士の関わりへの架け橋となるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族様からの相談を受け、必要に応じ受け入れ先を探すなどの支援に努めております。又、入院された方のお見舞いに行き、近況の確認や困りごとなどの相談と支援を行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からご本人の気持ちへの傾聴や行動などから意向を汲み取り把握できるよう努めています。時にはご家族からの情報も活用させて頂き、本人の今の思いを把握できるよう情報を元にミーティング等で話し合いを行い希望や意向に添えるよう努めています。	食堂に勤めていた方には今も下拵えをお願いし、和裁の先生だった方には簡単な編み物をお願いし、昔の写真を偶然見たのがきっかけで書道の先生だったことがわかった方もいるなど、普段の会話や関わりの中で知り得た気持ちや人生を、その思いも叶えられるよう取り組んでおり、コロナ感染者が急増した8月はやむなく面会制限をした反面、介護ソフトの入力箇所を統一化して、さらなる情報の共有強化を図っている。お人柄で自分の気持ちを言わない方、認知機能の低下で意思表示が曖昧な方には、いつも「おはよう」から始まり、返事がなくても特別な意図がなくても、絶えず積極的に声かけをして気持ちの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や生活リズムに配慮し、暮らしやすく居心地の良い空間となるよう暮らし方への情報を、ご本人や家族より得る事を努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状態を観察や対応で、1人ひとりの「今」の心身状態に気づけるよう努めています。又、共同生活の中でのやりがいも発揮できるよう「出来る事」「伝えられること」を大切に、その方の適性に合うように工夫支援をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成においてはご本人の思いに近づけた内容に努めています。可能な方にはカンファレンス時に本人にも参加していただき、職員が本人の思いを直接聞いています。思いが伝えられない方に対しては、生活歴や性格・表情等からご本人の思い、課題をチーム(職員・家族・医師等)で支えられる介護に反映しています。	計画は、ケアマネに、衣類や清掃等の居室管理・介護計画草案・薬セットや往診前の気づき確認・家族窓口等を受け持つ担当職員に、当該利用者に関わる他の職員も加え、またなるべく本人にも参加頂いて、直接気持ちをお聴きするカンファレンスを開き、その結果と家族の思いも反映させつつ本人本位の計画となるよう作成している。基本3ヶ月更新だが、入院をはじめ変化があれば職員会議で個別課題として協議し随時見直している。兄弟の安否を心配している方には手紙のやり取りを、遠方の娘さんとはリモート通信で少しでも安心して頂くなど、その方の思いや暮らしが読み取れる計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、状態変化等細かく記載した介護記録とフロア日誌を記録。又、支援内容で変更等がある場合は申し送りノートの活用をし、全職員が入居者の日々の状況を把握し、情報を共有しながらチームで実施出来るよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人ひとりの「今」の思いを知ることで柔軟な支援が出来るよう努めています。共同生活をしている中で、一人ひとりが、楽しく安心して生活して頂けるよう、日々の生活の中から支援、サービスの多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会の方や役場の方々、ボランティア活動をされている方等から情報交換を行いながら、入居者の人生が安全で豊かになる様努めています。又、地域の促し物に参加する事で、地域とのつながりが切れる事が無いように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望を確認した上で、本人の病状や認知症状態に応じかかりつけ医を検討。本人、家族が納得されて安心した医療を受けられるよう支援しています。又、受診や入院時に利用者の現状を伝える必要があれば介護サマリーを作成し、情報提供を行っています。	主治医を、入居前からの通院先に家族が連れ添う継続受診か、24時間対応で月2回訪問診療の訪問診療医のどちらにするかは、本人・家族の意向でお決め頂いている。精神科を含む内科以外の外来診療は、基本、家族が連れ添うが、看護師職員が医療介護情報提供書をお渡し、事情・都合によっては職員も付き添うなど、適切な医療支援につなげている。またホーム独自のコロナ対策マニュアル作成時には、提携医からも指導や協力を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の情報を職場内の看護師・訪問看護師に容態を伝えることはもちろんですが、看護師の視点からの意見も聞き、適切なケアが出来るように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーや、ナースと情報交換を行い相談している。入院時は、病院へ行き本人に面会し安心して頂けるよう声掛けをしています。家族とも、連絡を取り合い情報交換や相談をしながら安心して治療出来るように連携を取っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り期にはご自身の意思表示が出来ない場合がある為、どのような最期を迎えたいか定期的に本人意思確認を実施。その上で緊急時における確認書をもとに、本人、家族や医師、介護職員、訪問看護師と何度も話し合い個別の意向を反映した「終末期生活支援に関する覚書」の同意を取り、終末期ケアを行っています。又、褥瘡予防や栄養状態の対応として必要な介護用品、栄養補助食検討し利用しながら終末期の支援を行っています。	入居時に、どのような最期を望まれているか本人・家族の意向を尊重したうえで「緊急時対応の確認書」「終末期生活支援に関する覚書」を交わしており、状態変化に応じて入院や他施設への転居も案内し、医療的措置を要せず本人・家族の意向があれば、そのまま終末期ケアに取り組んでいる。事務室に看取りマニュアルを掲示し、提携医の訪問診療専門医や訪問看護事業所との連携とともに、声かけや不安な気持ちの傾聴、褥瘡予防の体位変換、口腔ケアやスポンジ・ガーゼ等による清潔保持、栄養補助食の工夫、家族への進捗状況や今後の情報提供など、また家族希望があれば化粧、清拭等のエンゼルケアなど、福祉介護としてできる限りの支援で臨んでいる。コロナ禍中、予防着とマスク着用で、家族に看取って頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に、急変や事故発生時における対応の仕方の勉強会を開き、学習の場を設けている。又、定期的にAEDや救急法を消防の方から指導を受け、急変時に備えています。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の連絡先は変更時に更新。連絡方法もグループLINEを主に活用し職員全員が周知している。緊急時の対応については、夏は熱中症や食中毒、冬はノロウイルス対策訓練の勉強会を実施。コロナ対策については既にあるマニュアルを元に、現在はBCPマニュアル感染症の見直しをしながら、職員周知に取り組んでいます。	電話前に掲示の近郊居住順の職員連絡網は毎月見直し、普段もスマホ等の一斉配信を活用して常時情報共有を図っている。緊急時対応は、コロナ禍で中断していた消防署員による心肺蘇生やAED講習を再開し、看護師職員による腹部突き上げ・背部叩打法や熱中症・食中毒・ノロウイルス等の勉強会に加え、提携医監修で策定した感染症対策事業継続計画(BCP)に沿って、未然防止策・消毒・罹患患者発生対応等のマニュアル見直しにも着手している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	月2回の定期訪問診療を協力医療機関にして頂いています。24時間体制で病状の等の変化があれば、すぐに連絡し指示を仰げる支援体制を確保している。又必要に応じ訪問看護に来ていただいている。	提携医療機関は、利用者の入居以前からの通院先医療機関と、月2回の定期訪問診療で24時間対応に終末期医療もして頂いているホーム提携医があり、24時間対応も可能な訪問看護事業所とも提携している。福祉施設については、近隣に特養施設があり、これまで終末期等のホーム利用者の受け入れ先になって頂いた事例もある。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤体は2フロア各1名配置されている。協力医療機関(24時間体制)、管理者、看護師、主任にいつでも連絡し指示を得られる体制を取り緊急時の体制を整えている。	両ユニット1名ずつ計2名の夜勤体制で、近郊居住順の緊急連絡網は電話前に掲示している。非常事態には管理者、主任、看護師職員、及び24時間対応の提携医療機関に、何時でも連絡が取れる体制となっており、日中業務との引き継ぎには介護ソフトや申し送りノートの注意事項を確認して臨んでいる。また看取り利用者がある場合は、2時間毎の体位変換をはじめ、介護ソフト入力以外に時系列状況を記帳する専用記録で対応している。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ感染予防の為、消防の方の立ち合いを中止させて頂いていましたが、今年度からは消防の方の立ち合いをして頂き災害時の訓練を実施。運営推進会議で避難訓練実施内容反省点を報告。	例年、運営推進会議を兼ねた消防署員立ち合いと、防災業者による設備点検と通報確認を兼ねる自主訓練をしているが、ここ数年コロナ禍のため断念していた消防署員立ち合いも再開予定。訓練内容は、夜間想定で1階は戸外退避、2階は火元と逆方向に退避を実施しており、他にも、地震発生時はまず安全確保を優先、水害発生時の安全行動確認も毎年ホーム独自で実施しており、今般の大震災後では被利用者受け入れにも対応している。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルファイルを作成し、毎年見直しを行っている。BCPIについて今年発生した地震の経験から得た新たな改善点を知ることにより良い体制の整備が整えることが出来た。	ホーム環境に合わせ、ライフラインリストも含む防災マニュアルや備蓄防災品は毎年見直しも実施していたが、今般の実際に被災した経験を踏まえ、2階保管の消費期限付きのリスト化管理の食料の紙皿等は再使用できるようラップ張りとし、1階保管の生活必需品・懐中電灯・ヘルメット等の防災品の服薬リスト等の利用者個別の情報票を入れた非常用持ち出しバックは両手を動かせるリュック保管に変更し、家族との通信用タブレットは外部連絡用とし、新たに1階2階の両方に防空頭巾と防塵マスクを配備し土嚢も水嚢に変更しているが、外国人職員への対応をはじめまだまだ見直しが必要なことを改めて実感しているのが現状。	災害対策には限りがなく、今般の被災体験を踏まえ、地震のみならず豪雨・豪雪や長期断水も含め、引き続きさらなる現実的な対策に取り組まれることを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの性格や思いを尊重した関りを行っている。日常の排泄や入浴等の介護場面でも、さりげない言葉かけや、自尊心や羞恥心の感情についても配慮した対応を行っている。	法人グループの接遇向上委員会活動や、3ヶ月毎の職員自らが利用者や職員同士、家族への接遇行動を省みる「行動指針接遇チェックシート」の集計結果を職員会議で伝えるなど、利用者の尊厳を護る姿勢は組織的に取り組まれている。利用者個々に異なる自尊心や羞恥心への配慮とともに、その方に合った距離感で、声かけや言葉遣いを心がけ、朝刊を読む方にはいつも朝一番に提供したり、一番風呂のこだわりにも対応し、起床時間や入浴、トイレ誘導も入居前の習慣に合わせている方もいるなど、本人の気持ちを優先にした暮らしぶりとなるよう取り組んでいる。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の重度化に伴い、感情の表出や自己決定が少なくなってきた方が増えてきている中、更衣・起床・排泄等、日々の生活の中での声掛け時、利用者が選択して頂くように支援させて頂いている。			
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活歴、その時の思いに合わせた暮らしを送れるよう努めている。業務を優先していると気づいたら、利用者の希望が叶えられるよう、業務内容の改善等をチームで話し合いをしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は本人で選んで頂いたり、職員と一緒に季節に合った洋服や好みの色等を選んでいきます。理容ボランティアの方はコロナの影響で中止していましたが今年からは再開しています。又カチューシャ、ゴムなどを利用し、ご本人とオシャレを楽しめるよう支援を行いました。又、入浴後は爪切り・耳垢とり・洋服の色合いなど、身だしなみを本人了解頂きながら行っています。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	提供する食事には季節感を感じて頂けるような食材を選び、盛り付けにも工夫をして目でも楽しんで頂けるよう努めています。又行事(正月敬老の日等)にはお弁当を注文し楽しんで頂いています。日々の会話から得た情報を共有し個々の支援に繋げています。又、時々おやつ作りを楽しんで頂いています。出来る利用者には食器拭き等をして頂いています。	食材は地元のスーパー、精肉店、鮮魚店にFAX注文で、配達以外にも利用者が育てた自家菜園やプランターの収穫物、家族や近所からお裾分けもあり、献立は美味しさファーストで好物や旬物を添え、また視覚にもこだわる調理や盛り付けには利用者にも手伝って頂いている。正月は刺身、尾頭付き海老、煮豆等々あえて家庭のようなお節にしたり、敬老感謝の日などの行事には弁当に饅頭、土用の日はうなぎなど、食事が楽しみになるよう工夫している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて刻み食・ミキサー食・お粥等を提供、その方が食べやすく適切な形状・量になるよう努めています。又、食器選びについても、少しでも食べやすくなるように提供しています。水分をあまりとらない方に対して、手作りゼリーを提供、食事制限のある方については計量器などを使用し調整しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、口腔ケアをして頂き、義歯・自歯に不都合がないか観察をしています。毎日義歯の洗浄、週に一度口腔ケアグッズの消毒を行っています。食前の口腔体操時に舌の状態を確認、唾液が出やすくなるようケアをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを把握しトイレでの排泄を可能にし気持ちよく生活して頂く上で排泄チェック表を活用しています。健康状態把握する一つの手段として、水分不足、便秘等、早期発見に繋がっています。又本人が言える環境や職員が気づける関わり方ができるよう努めています。	「汚れたから変えましょう。」ではなく、「新しくすると気持ちよくなりますよ。」の声かけや、自分で処理したい方には居室に洗濯籠を置き毎日回収するなど、本人の自尊心や羞恥心への配慮を心がけている。排泄管理には、日頃の水分や乳酸補給や体操、薬剤調整、適性なパット・紙パンツ・オムツ類の使用やポータブルトイレの活用、寝たきりの方の使用後のパットの重さ管理など、個々に応じてそれぞれの生活習慣管理に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳・ヨーグルトお茶・繊維質の多い物等、バランスを考え便秘の予防に努めています。運動量の減少、腸の動き等の機能低下にならないよう、食前に軽い運動を行ったり、主治医に相談し薬を使用し便秘予防をされている方もおられます。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	生活リズムを整える為、入浴日は一応決めています。希望が本人の希望体調により適宜対応しています。希望の湯加減、順番は一人一人に合わせて支援をしています。入浴中はお話し好きな方には話を聞き、ゆったり入りたい方にはそっと見守りをし心を癒して頂けるよう支援しています。	入浴は週2回を目安に、訪問診療がある水曜以外の午前中の利用としているが、要望があれば曜日・時間帯を問わずにご利用頂き、一番風呂や逆に一番風呂以外を希望される方もいるなど、柔軟に対応している。コロナ禍前は菖蒲湯もしていたが、今は感染予防のため自粛しており、風呂場でもマスクをしながら介助している。立位が取れず、浴室への移動時に安全確保が難しい方や、見取りケアの方には、冬場以外はシャワー浴や清拭と足浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化、気候の変化に気を配り、その時々状況に応じてフロアや居室で睡眠、休息をいただいています。又、夜間になかなか寝付けない時は、温かい飲み物を提供したり、何故寝つけないのかゆっくりお話を聞き安心していただけるように努めています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から頂いている薬情報を確認しながらセットしています。変更時には、変更した理由、副作用などの注意事項等の情報を共有し、経過観察を行っています。体調の変化に早く気づけるよう日頃の様子に注意し、必要な場合は医師、看護師に指示を仰いでいます。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の持っている力を楽しく発揮できるよう、家事をその方のペースで行って頂いています。畑をされていた方には、駐車場の一角に畑作業が出来るスペース作りを楽しまれています。各フロアの季節に応じた飾りつけをお折り紙が好きな方、編み物が好きな方、塗り絵などで、それぞれ本人が楽しく行える様に取り組みながら交流。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のみなさんと協力しながら出かけられるように支援している	毎日届く新聞等の情報から話をし行ってみたい所の情報を引き出し出来る限り外出支援を行っています。昨年コロナ感染が拡大している中、最大限の予防をして頂き家族との外出等を行っています。又、公民館、地域の促し物、にも参加し楽しまれています。毎年花見行事も行っていきます。	おしゃれ好きな利用者とは洋服や嗜好品の買い物に出かけ、猫好きの方とはペットショップに行き喜んで頂いたり、毎年恒例の河北湯や内灘の花見行事も、震災後通行止めになった箇所や道の駅も被災しやむなくあきらめ、近隣神社のお参りと公園の花見に変更し、車椅子の方とは別途に近所の桜を見に行っている。また大型商業店舗のフードコートでの食事は避けているなど、まだまだコロナ禍前のようにはいかないまでも、普段はベランダや庭のプランターで園芸に勤しみ、収穫を楽しみにしている方もいるなど、今の環境で可能なホームできる支援に努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	本人が金銭管理のできる方は、家族に了解が得られた場合、自己管理をして頂いています。又、金銭管理が難しい方から買い物依頼された場合は家族の了解を得て、買い物支援を行っています。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持込をされている方はいつでも自ら電話が出来る環境を整えています。又、耳の遠い方は職員が間に入り本人に伝えていきます。その月の本人の様子、言葉等を書いたメッセージカードを同封し生活状況をお伝えしています。遠方の方には、ライン電話でお顔を見ながら会話が出来ると環境を整えています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレがフロアに近い為、臭いの敏感の方が不快にならないよう配慮、排泄物の管理や除菌など清潔に努めています。又、明かりを気にされる方には廊下の明かりが居室に入らないような工夫をしています。入居者と一緒に季節の飾り物を作りながらコミュニケーションを行っています。	日々、気温・湿度・換気・除菌など衛生環境に努めているが、感染予防対策として、家族や来訪者には事前予約・手指消毒・検温・連絡先・近状チェックをして頂き、場所もその時の感染者状況に応じて、玄関先や玄関ロビーまたは2階事務室内のいずれかをお願いしている。施設内は24時間換気を徹底し、利用者には補助テーブルも使って仲良く同士は一緒に、寂しがりの方には職員近くに、寒がりの方にはエアコンの風が来ない場所に、また普段も季節に合わせて壁紙を貼り換えたり、皆でうちわや紙粘土で達磨、フェルトで旬の果物を作るなど、安心安全環境に取り組みつつも、皆が楽しく居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、自席とは別にゆっくり落ち着いていただけるようソファを置いています。テーブルの自席は感染予防の為距離を保ち、個々に楽しく安心して頂ける配置にさせて頂いています。又、その時の思いを大切に、固定せず自由に生活して頂いています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込めるものの制限はなく(危険性があるもの以外)、本人や家族の希望に任せている。ベットについては、今までの導線に合わせ、高さは体系に合わせ設置させて頂いています。又出来るだけ今までの生活に近い環境作りをし、安心して生活を送れるよう努めています。又、本人の状態の変化や、思いの変化を知り柔軟に対応しています。	全居室前に表札と暖簾・造花を飾り、電動介護ベッド、ダンス、壁手摺りが備え付けで、2階居室には洗面台もある。持ち込みは自由で、さみしがりの方はリビング前が居室でぬいぐるみを置かれたり、テレビを置き誰に邪魔されることなく好きな番組を視聴している方、お化粧を楽しんでいる方、子猫や家族写真を並べている方、また布団は新調されなくても使用されていたものの方が安心される傾向があることを伝え、ご子息が逝去された方には仏壇または位牌の持ち込みを提案しているなど、それぞれ居心地良く過ごせる環境作りに努めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア・廊下など各所に手摺を配置している。同じ様な扉が多いため、混乱しないよう各居室には個人の名前のお名前や他造花やのれんを飾り、自由に居室に行かれるよう工夫をしています。又、ダンスに入れてある物を明記する等の工夫をさせて頂いています。可能な限り安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		